

2026年1月30日

お客さま各位

豊田信用金庫

セブン銀行の「ATM窓口」サービス利用に向けた 基本合意書締結のお知らせ

平素より豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

豊田信用金庫(本店:愛知県豊田市、理事長:大橋 宏)は、株式会社セブン銀行(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:松橋 正明)が提供するセブン銀行ATMを活用した「+Connect」(プラスコネクト)の「ATM窓口」サービスを、2026年7月より段階的に利用していくことで基本合意いたしました。



<導入サービスと開始時期>

2026年7月	住所変更のお手続き
2027年1月	当金庫にお届けの在留期間更新のお手続き(注1)

⇒ 詳細は、開始時期までに当ホームページにて改めてお知らせいたします。

(注1)2026年6月14日から運用開始の「特定在留カード」への対応を踏まえ、2027年1月開始となります。

本サービスの導入により、お客さまはこれまで窓口やアプリにて行っていた住所変更や在留期間更新後の当金庫への手続きを、全国28,000台以上のセブン銀行ATMからもご都合の良いタイミングで行えるようになります。特に、在留外国人の方はセブン銀行ATMにて在留カードを読取るだけで当金庫にお届けの在留期間更新のお手続きが完了するため、日本語に不慣れな場合でも安心してご利用いただけるようになります。これは警察庁や金融庁が各金融機関に要請する在留期間に基づく預金口座の管理強化にも対応するものです。

本サービスを通じて、お客さまの更なる利便性向上を図ってまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ
リスク統括部 9:00~16:00
TEL:0565-36-1384